

## 第10回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会議事録

日時 令和2年7月29日（水） 13:00～14:40

場所 仙台市役所本庁舎2階 第3委員会室

出席委員 増田聡委員長，佐藤健副委員長，青木ユカリ委員，石井敏委員，伊藤清市委員，姥浦道生委員，齋藤敦子委員，高木理恵委員，高山秀樹委員，舘田あゆみ委員，恒松良純委員，錦織真也委員，本多恵子委員，山浦正井委員

事務局 福田洋之財政局長，岩城利宏財政局次長，加藤信明理財部長，那須野昌之庁舎管理課長，菅原大助本庁舎建替準備室長，その他職員

### 1 開会

司 会 : ただいまから第10回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を開会いたします。本日の委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、こちらの会場と一部の委員の皆様のパソコンをオンラインでつないで実施させていただきます。出席委員については、こちらの会場での出席が11名、オンラインでの出席が3名で、委員の皆様全員にご出席いただいております。

委員の過半数が出席しておりますので、仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、会議は成立していただきますことをご報告申し上げます。

### 2 配布資料確認

司 会 : 続きまして資料の確認をさせていただきます。ウェブ会議で参加の皆様は既に送付済みの資料をご確認いただければと思います。

まず、本日の次第があります。資料1、本庁舎建替基本計画中間案に対する意見募集の実施結果について。資料2、本庁舎建替基本計画（中間案）に対するご意見と本市の考え方。資料3、本庁舎建替基本計画中間案から最終案に向けた修正一覧。資料4、仙台市役所本庁舎建替基本計画（最終案）となっております。資料の準備はよろしいでしょうか。

それでは、ここからは増田委員長に進行をお願いしたいと思います。

委員長、よろしく願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 会議の公開・議事録の作成について

増田委員長 : それでは、ここから本日の委員会に入りたいと思います。かなり長い期間をかけて皆様と一緒にこの計画を詰めてきたわけですが、一応今回が委員会としては最終回となります。ぜひ皆様から言い残したことがないようにしていただ

いて、今回から次の段階に進んでいけるようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは会議に入る前にまず、委員会の公開の件です。きょうの会議では特に個人情報等、非開示にすべき項目は上がっておりませんので、公開で議論を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

増田委員長： 続きまして、議事録の作成についてです。前回までに作成のルールを決めておりますが、今回、私ともう1人の委員にご署名をいただき、その上で正式な議事録とするということですが、名簿順で恒松委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

恒松委員： 了解しました。

## (2) 仙台市役所本庁舎建替基本計画(中間案)のパブリックコメント結果について

増田委員長： それでは、次に今日の議事次第の(2)です。6月からひと月ぐらいをかけてパブリックコメントを行ってきました。皆様のお手元に資料が行っていて、かなり根本的なところから見直せという議論もあるのですが、この委員会の中で議論をして結論を得てきたことを踏まえつつパブリックコメントで取り入れるべき課題について検討することになっていきますので、パブリックコメントの実施状況等について、まず事務局からご説明ください。よろしくお願いいたします。

事務局： では、私から資料の説明をします。

はじめに、資料1をご説明します。令和2年6月10日から7月9日までの期間、本庁舎建替基本計画のパブリックコメントを実施しました。

意見の提出者ですが、個人で19人、法人及び団体で8団体、合計27の提出者から、3番にあります。95件のご意見をいただきました。

意見の内訳は下に表でお示ししております。基本計画の章立てに合わせて分類をしています。件数をご覧くださいと、一番多かったのが6番の市民利用、情報発信機能に関する項目と、11番、今後の検討、その他の項目となっています。

続いて資料2をご覧ください。こちらは、パブリックコメントでいただいたご意見を要約し、意見に対する本市の考え方を示した資料となっています。会議の時間は限られていますので、一部のご意見について説明します。左側に項番がありますので、そちらをご覧くださいながらと考えています。

はじめに、関係する部署などに情報共有をさせていただきたいというような、広いご意見をいただいている部分です。

2番、仙台市として周辺地域のまちづくりの検討をどの部署がどのように今後行っていくのか明示してほしいというご意見をいただいています。こちらに関しては、関係部局と情報共有などさせていただきながら検討していきたいと考えています。

続いて8番です。勾当台公園の地下駐車場の浸水対策に関するご意見などをいただいています。

2/8ページ、17番をご覧ください。一番町商店街と市民広場をつなぐ道路に関してということでご意見をいただいています。

続いて7/8ページの78番です。現在、市民広場の管理改善に関するご意見などをいただいています。

最後のページ、88、89、91番のあたりで、市民協働の取組みについてのご意見などをいただいています。

また、新型コロナウイルスに関連するご意見などもたくさんいただいています。こちらに関して番号と概要をご説明させていただきます。3/8ページ、34番、店舗の関係のところ、店舗型ではなく移動販売車による飲食形態などがあってもよいのではないかというご意見をいただいています。

55番は、火山噴火や新型コロナウイルスなどの対策としての換気設備の重要性のご意見をいただいています。

同様に、59番では窓開け換気の重要性についてのご意見をいただいたところ、

63番をご覧ください。ここでは、オフィスレイアウトに関して、新型コロナウイルスの対策なども考慮してほしいというご意見をいただいております。

68番では、新本庁舎の床面積を縮小し、分散型の庁舎といったご意見をいただいています。

70番、デザインビルド（DB）方式を導入しない理由の1つとして、新型コロナウイルスなど、影響による今後のコスト反映についてのご意見をいただいたところ、

また、72番ですが、新型コロナウイルスの影響などで今後多くの課題があることから、整備費用や整備計画を見直してほしいというご意見をいただいております。

79番をご覧ください。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として執務環境の整備が必要であるといったご意見をいただいています。

8/8ページ、84番をご覧ください。先行きの見通しが難しいため建設の時期を再検討してほしいというご意見をいただいております。

85番、コロナ後の社会の変化を踏まえ、基本構想や基本計画に再検討すべき部分があるといったご意見をいただいております。

最後、95番は、基本構想の段階で考慮されていなかった新型コロナウイルスの対策を適切に反映してほしい、そういったご意見をいただいているところです。

パブリックコメント概要は以上となります。

増田委員長： ありがとうございます。資料1、2の説明がありました。かなり色々、広範なパブリックコメントが出ています。どなたからでも結構です。委員の方から、ご質問やご意見があればお願いします。

ネットでご参加の方、いかがですか。石井先生、何かございませんか。

石井委員： 拝見しました。

色々ご意見はありますが、具体的にはこれからの設計の中で対応できる、もしくは検討すべきことも多いように思いますし、そういう中で反映できることもあるかと思しますので、ここにあるような市としての考え方でよろしいかなと思いますし、かなり細かく専門的な視点で質問をいただいたようなものも見受けられ、そういう意味では色々な方が関心を持って答えてくださったものと受け止めていました。

概ね、計画に対しては否定的というよりも前向きに、よりいいものにするためにといったご意見が多かったように感じましたので、今後の計画・設計の中で反映させていければと思いました。

増田委員長： ありがとうございます。

最後にコロナの話が色々出てきているのですが、たぶんまだオンゴーイングで動いている一方で、おそらくこの問題があった後に設計に入る大規模公共施設としては仙台のこれが一番初めとなるはずなので、できれば保健所の方や、今回コロナ対策をなさっている方で、市役所機能でもっとこんなものがあつたらよかつたみたいなものは、今の段階でまだあれでしょうけれど、できる限り早い段階で聞き取りみたいなことをやっていただいて、市役所のバックアップ機能は何が必要かといったことをもう一度、専門家の間でも検討していただければと思いました。

基本設計の段階ではできればそういうものを入れ込んでいくような形がいいのではないかと思います。

姥浦先生、勾当台エリアビジョンの話が出てきましたが、周りとの関係といたるところはいかがですか。

姥浦委員： 私は勾当台エリアビジョンの委員をさせていただいているのですが、本庁舎建替基本計画では、基本的に市役所の敷地をどうするのが中心で、付随的に図ではその外についても色々書き込んでいただいたところではありますが、勾当台のエリアとしてこれからどういうまちを目指していくべきなのかということについてはまた別の場所で議論をさせていただいているところです。

この市役所の本庁舎で議論させていただいたことも、そういう中に盛り込んでいけたらと個人的には考えております。

増田委員長： ありがとうございます。

ほかに、ネットの齋藤委員、何か、東京での動き等も含めてコメントはございませんか。

齋藤委員： やはりコロナの話が結構印象的です。

市民の方からいただいたコメントは非常に具体的なご指摘、かつ、アイデアも含まれていたことに感心いたしました。

ただ、私は東京にいてコロナのことで本当に日々戦略も変わって、特にワークプレースなどはものすごく大きな制約がかかり、今日たまたま私はオフィスに出勤しているのですが、たぶんこの段階でこういった状況になったことで、より、この実施計画に進んでいくに当たり検討することが明確になってきたかなと思いますし、むしろ、サステナビリティということに対してすごくポジティブに受け止めている状況があります。

以前の健康やウェルビーイング、環境面とはまた違った新しいスタンダードが今できつつあるので、ぜひその状況も含めて実施設計のほうに引き継いで進めていただければと思います。

東京より仙台のほうができることがずっとたくさんあると思いますので、期待、応援しております。

増田委員長： ありがとうございます。では、会場の委員、どなたか。

特にありませんか。

錦織委員： 全体を拝見したところ、結構意見が多かったのは市民利用情報発信機能のところ、ここにはたくさん意見が寄せられています。

しかも、今ある基本計画に対してより積極的な提案をたくさんしていただいているという印象がありました。

この基本計画で最初に市民広場をどのように活用していくかや、市役所前の広場をどうするかということを考えていて、それを低層部に色々充実させた機能を入れていくことができたのは1つの成果かなと個人的には思っています。

そこに対して市民の方たちも色々な意見を積極的に出していただいていると感じました。

今後、基本設計に入っていきますが、その段階においてもこうした積極的な関わりを切らさないように進めていただけるといいのではないかと考えました。

増田委員長： ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、個別の意見についてはまた、必要があれば文章の修正のところも含めて戻ってくることにして、最終案のほうにいきたいと思います。

### (3) 仙台市役所本庁舎建替基本計画（最終案）について

増田委員長： 議題(3)、基本計画の最終案がパブリックコメントを経て策定となるので、その案の中身についてまた事務局からご説明をお願いします。

事務局： では、私から資料3、4について説明をさせていただきます。

はじめに、資料3です。A4サイズ横の資料3をご覧ください。両面になっています。今回、パブリックコメントをいただいたほかに、本庁舎建替基本計画の検討委員会と並行する形で、市役所内部で関係する局の局長級会議による委員会資料の内容確認や、各局から意見をいただきながら検討を進めてまいったところですが、こちらはその庁内の検討の中で最終案を作成するに当たり、いくつかご意見をいただいていたものです。

そこで、資料3においては、今回のパブリックコメントでいただいたご意見、そして、各局から意見としていただいた事項をもとに基本計画中間案から最終案の間で変更した部分をこちらで一覧表にしたものです。全体を通して、基本計画の内容や方向性について大きく変更したというものではありません。修正の内容として、送り仮名や誤字の修正が多いところですが、こちらについて資料4の最終案で詳しく説明させていただきたいと考えています。

こちらの一覧表をお手元に置きながらという形になりますが、資料4をお開きください。表紙をご覧くださいと、日付に黄色でマーカーが付いています。この部分が、中間案から最終案の間での修正箇所となっています。

説明の時間の関係で、今回、誤字脱字を修正した部分については説明を省略し、主要な修正部分について説明をさせていただきたいと思えます。

お手元の資料4の14ページをお開きください。ここで黄色のマーカーを付けているところがあります。「 」で2つの項目がありました。こちらの順序を中間案と比較して逆転させたというものです。1つ目の「 」では、行政・市民・企業の活動を記載したもので、その上で情報発信をしていくべきと考えたというところですが、

続いて18ページです。資料3も2カ所、18ページに対する意見がありますが、その反映箇所に黄色のマーカーを付けています。

上の段は、駐車場の台数について具体的にその上の表にお示ししていますが、今後の設計を進める中で改めて台数の検討や荷捌き用の駐車施設の台数、配置なども含めて精査をしていくこととします。

下の段の修正箇所は、緑化空間の表現を修正しました。

こちらの表現ですが、中間案のときに都心部における緑の回廊に関する表現について記載していたところでしたが、こちらについて、庁内建設局から定義に基づいた修正をいただいたところでした。

続いて26ページをお開きください。

「警察、自衛隊などの防災関係機関」の表現のところにマーカーが付いています。中間案の際にはこちらに「消防」という単語が入っていましたが、

災害時に消防局の組織自体が災害対策本部の中に位置付けられるということであるため、「消防」を削除したというものです。

続いて 30 ページをお開きください。(1) ライフラインのバックアップ性能に関する部分です。下の段落部分、パブリックコメントからのご意見ですが、都市災害だけではなく自然災害などの表現も加えるべきというご意見をいただいたことから、分類として都市災害と自然災害を分けて表現したほうが適切であると判断し、「自然災害等のほか」との表現を追加しました。

34 ページをお開きください。

図の中に黄色のマーカーを入れています。

中央の図の中、建物の右側に 2 カ所、黄色のマーカーの箇所があります。

ウェルビーイングという健康な状態で仕事を行うための項目の例示です。この中に、右側、「こころのケア環境」の中に中間案では「睡眠設備」という表現があり、これは適切ではないというご意見があったことから修正すべきと判断し、「休息スペース」という表現に修正しました。

またその下、「基本的な水質」の箇所の中に、中間案の中では「雨水利用」との単語がありました。この内容ですが、ウェルビーイングが「健康な状態で働く」という項目に大きく関連はせず、環境配慮の項目であるというご意見をいただきましたので、この単語を削除したものです。

続いて、51 ページをお開きください。④で、新本庁舎との連動性の向上というところがあります。新本庁舎、市民広場の一体的な活用の実現で、こちらは宮城県警様からご意見などをいただき、黄色のマーカーの部分ですが、表小路線の活用について道路としての機能を維持しながら必要に応じて市道表小路線を活用する。そういった内容を基本とするという表現に追加修正を行うこととしました。

その他の部分、誤字脱字、もしくは日付などの修正がございました。大変申し訳ありませんでした。

それ以外のところについての主な変更点として読み上げたというものです。

資料 3 と 4 の説明は以上です。ご検討をよろしくお願いします。

増田委員長： ありがとうございます。先ほど確認すればよかったのですが、パブリックコメントの反映は、パブリックコメントに対してこういう回答をしますという先ほどの資料 2 が公開されて、この基本計画書の中には特にパブリックコメントの状況のようなものを参考資料として入れ込むとか、そういうことは考えていないということでもいいですか。

事務局： 前回の基本構想のときも同様だったのですが、基本計画の策定をしたときに、ホームページなどで公開するときにパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方、本日の資料 2 ですが、こちらも含めてホームページでは公開させていただきますが、基本計画本編に付くという形ではなく、別のものとして公開するものです。

増田委員長： 分かりました。

今の修正も含めて、先ほどのパブリックコメントの要望も含めて、最後、皆さんの中で基本計画について気になっていることがあればこの場でもう一度最終確認をしたいと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員： 3点ほど確認させていただきたいと思います。

まず22ページ、議会機能、本会議場のところですが、車いす用のスペースや親子室という表現になっています。これは、イメージとしては例えば青年文化センターのシアターホールにある、骨格が分かれたガラス張りになっているような、ああいう感じの部屋をイメージされているのでしょうか。これがまず1点です。

2点目は34ページです。ウェルビーイングの下から2番目に「健康相談室」とあります。今この市役所の中には健康相談室があるのか、もしあるとしたら、例えば産業カウンセラーのような方が常駐されているのか、もしくは、常駐されていないのであれば今後常駐するようなことがあるのかというところ。どういうイメージでここを利用するかということです。

最後に38ページですが、ユニバーサルデザインについて触れていただいています。2項目目に「建物内外部には段差を設けず、車いす利用者やベビーカー利用者」、ここに「お年寄り」とあります。その下は「高齢者」で、全体的に「高齢者」となっているのがここだけ「お年寄り」という表現になっているので、これは統一したほうがよろしいのではないかと。また、その隣に「妊婦」とありますが、これは妊娠中の方だけでなく、妊娠前後と考えると「妊産婦さん」などといった表現になるのではないかとということで、以上3点、確認させていただきたいと思います。以上です。

事務局： ありがとうございます。

では、1つずつ回答をさせていただければと思います。

基本計画最終案22ページ、議会機能に関してのところですが、中段ぐらいのところに「親子室」という表現があります。親子室のイメージとして、伊藤委員からお話いただいた、子どもさんがいて、ちょっと騒いでしまったりという可能性があるということで、青年文化センターのシアターホールの区画されたガラスの部屋のようなイメージでしょうかということでした。ご指摘のとおりで、われわれのイメージしている、他都市でもそうなのですが、議場における親子室はそういった区画をされてガラスが張ってあって、そこでもし仮にお子様騒いだとしても外に音が漏れない形の部屋をイメージしているものです。具体的な仕様は、設計の中で検討させていただきたいと考えています。

続いて、34ページです。ウェルビーイングの実現の下から2点目、健康相談室についてです。健康相談室は、市役所の本庁舎の中にあるかというお問



い合わせでしたが、実は今、庁舎が分散しているという現状で、分散されている庁舎の中に健康相談室が医務室も含めてあるという状況になっています。ですので、こちらの庁舎の中で具合が悪くなったりお怪我をしてしまった方が健康相談室なり医務室に移動するという不便が生じているといった状況です。

産業医の方が常駐されているかどうかですが、あまり詳しく分からず、常駐だったか、週に何日勤務かは今の状況では把握できておりません。

続いて、38 ページです。ユニバーサルデザインのところで、ここだけ「お年寄り」という表現になっているところ、大変失礼しました。表現は「高齢者」で統一したほうが皆さんご理解いただけると思いますので、そちらは修正したいと思います。また、その続き、「妊婦」という表現ですが、「妊産婦」のほうがより広い意味として通じるのではないかというご意見です。そちらはわれわれも確かにそのとおりかと思しますので、修正したいと思います。

以上、3 点です。

岩城財政局次長： 健康相談室の話がありましたが、私も以前、総務局におりましたのでその関係で申しますと、仙台市は法に基づいて当然に産業医を置かなければいけない職場になっています。産業医につきましては常勤ではない形ではございますが、カウンセラーという意味では保健師や心理職など、そういった者はおり、職員の健康、体も心も含めて健康相談に当たっているという状況です。

伊藤委員： ありがとうございます。

親子室に関しては、前にも会議でお話しさせていただいたことがあると思うのですが、例えば障害がある方の中でもやはりこういった部屋を利用したいというような方、合理的配慮の一環でよく使われるケースがあるのですが、親子だけしか使えないことがないようにお願いできればなど。やはり名前がついていると、その限定という意味合いが強くなってしまいますので、ご検討をお願いしたいと思います。

健康相談室に関しては、産業医だけではなく産業カウンセラーなど他のほとんどの会社もやはりドクターは嘱託の方が多いと思いますが、産業カウンセラーのようなそういった方々も含めて、スタッフの常駐といったところをお聞きしたかったものです。

増田委員長： ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

佐藤副委員長： もっと前に気付けばよかったのでしょうかけれど、30 ページ、6-2 の「BCP（事業継続性能）」と書いてありまして、BCP 自体は事業継続計画が一般的なもので、「性能」と「計画」が何か整理されていない表記になっています。考えると、「事業継続性能の確保」でよろしいのかなと。30 ページの一番下の項目で「BCP 対応の」と、ここに BCP が出てきて、むしろ市民の皆様は BCP の

専門用語の解説も追加しておいていただいたほうがもしかしたらよかったのかなとも、今頃申し訳ありませんが、だいぶ周知されてきているとはいえ、専門的な用語なので、解説に加えていただいたほうがいいかなと思いました。

増田委員長： どちらがいいでしょう。業務でしょうか、事業でしょうか。行政でやる場合は「業務」の表現のほうが多いでしょうか。

佐藤副委員長： そうですね。それでもいいです。

増田委員長： 下のBCPのところ「事業継続計画」と書いていただいて、6-2の小見出しのところは「性能の確保」が、上との並びで言うと良いかもしれません。ありがとうございます。ほかにいかがですか。

姥浦委員： 今回ご修正いただいた51ページ、「道路としての機能を維持しながら、必要に応じて市道」という話ですが、まず、日本語として「道路としての機能を維持しながら」は、対象がどこなのかは示されていないのでそこは直したほうがいいでしょう。

それから、その前の文章は、「コストの抑制や整備期間の短縮、イベント開催時」。これは全て表小路線を活用した平面接続をするという、そこにかかる話でしょうか。とすると、この「道路としての機能を維持しながら」がどこから来るのがちょっとよく分かりません。「これこれこういう理由があつて、でも一方でこれこれこういう理由があるので道路としての機能を維持しながらこうします。」という流れの文章にしたほうが分かりやすいのではないかという気がしました。このあたり、エビデンスが明確ではないので、書き方も難しいと思いますが、今後さらに検討を進めていくということですので、あれかと思いますが。以上です。

増田委員長： 維持しながら検討を続けるのか、維持しながら平面接続とするのか、どちらとも読めるということですね。

姥浦委員： いえ、「道路としての機能を維持する」は1つあつて、もう1個は「道路ではない使い方をする」ということが別の話ですよね。道路ではない使い方をするほうは「なお」以下の要素、4つか5つぐらい書かれている話がたぶんそこに該当すると思いますが、だったら極端な話、道路としての機能を維持する必要はないだろうということになるかと思いますが、なぜ道路としての機能を維持する必要があるのかも、もしこのような文章であれば書く必要があるのではないかということです。

増田委員長： 事務局、いかがですか。

事務局：これは非常に長い文章になっておりますので、大変失礼しました。

今回直した「道路としての機能を維持しながら」というところは、実際はこの文章の中で出てきている「市道表小路線」の道路としての機能を維持しながらというところにかかっておりまして、その上の段、2行目の「なお」からの部分のところは、新本庁舎と市民広場、そしてその間の市道表小路線全体を含めた一体的な活用を実現させるための手法ということで、コストの抑制、整備期間の短縮、イベント開催時・災害対応時における利便性といったところを考えていくというところですので、こちらの表現が非常に長くなっているという状況です。姥浦委員からご指摘いただいた形で、こちらの文章を2つに分けて表現できるようにしたらいいのではないかと考えたところ です。

増田委員長：逆に言うと、表小路線が表に出てきてしまうので、第2段落が「表小路線については道路としての機能を維持しながら」という文が出てくるという、そんな感じでしょうか。

事務局：そうですね。

増田委員長：今の感じでよろしいでしょうか。

事務局：こちらについては修文をさせていただいた上で、もしよろしければ修正した内容を例えば姥浦先生または増田委員長にご確認いただいた上で、増田委員長に最終的に引き取っていただければありがたいと思っております。そのような形で対応していただければと思いますが、いかがでしょうか。

姥浦委員：異存ございません。

増田委員長：それでは、事務局と少し打ち合わせて最終文案を詰めたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

石井委員：本論とは関係ないところなのですが、53ページからこの基本計画策定までの経緯がずっと書かれているのですが、今回のこの検討委員会がどこからを担って、10回やってきたという経緯と、10回でどういう議論をしてきたかがここにはありません。これは、あえて入れていないのかどうなのか、入れたほうがいいのか入れなくていいのか。その辺、何かこの検討委員会で10回議論してきたこと、それがこの報告書だというのは分かるのですが、どういう議論を経てきたかはもう少しあったほうがいいのかと感じたので、ご質問です。

増田委員長：設置と提言のところしか委員会は書き込まれていないので、途中も入れたほうがということでしょうか。ここは参考資料ですね。

名簿もあるので、場合によってはもう1つ参考で、各委員会の主な検討事項の一覧表を付けていただくということもあるかもしれません。この年表に加えると、年表が少し長くなり過ぎる感じもしますね。なので、委員会の開催日と、そのときの議事次第の項目を並べてというのが分かりやすいかなと思います。石井先生、いかがですか。

石井委員：　そうですね。何かそんなのがあってもいいかなと思いました。

増田委員長：　事務局、いかがですか。

事務局：　確かに、53ページからの検討経緯は年単位で主なイベントが書かれているような形になっておりますので、確かに、この中に10回の議論を入れるというよりは、石井委員からご指摘いただきました各回の内容を議事の概要のような形で主な議題を書くページをまた工夫して、この中にはなく、別のページの中に、名簿の前後になるかとは思いますが、そちらに盛り込めるか工夫してまいりたいと思います。

石井委員：　ありがとうございます。

増田委員長：　ほかにいかがでしょうか。

高木委員：　34ページですが、その図の中の言葉で、空気環境のところに「自然環境」という言葉が入っています。これは「自然環境」でよかったですでしょうか。どういうことを意図しているのかちょっと分からないです。もしかして自然通風とか、そういう話でしょうか。

増田委員長：　植栽のようなものだと取れるかもしれないし、部屋の中に緑を配置するようなものとも、色々取れそうですね。

事務局：　執務空間内の緑化なども含まれた形で「自然環境」と書いたのかもしれませんが、ここの例示を具体的に再度確認したいと思います。表現として「自然環境」だとあまりにも広過ぎて分かりにくいところがあるかと思っておりますので、高木委員がおっしゃった自然通風という意味なのであれば1つ上の「禁煙、換気」と一体になるかと思っておりますし、そうではなくて、例えば執務空間の緑化や風の流れ、そういった形ならばまた別の表現になるかと思っておりますので、再度、表現の意図を確認した上で必要があればこの表現は修正させていただきたいと思っております。

高木委員：　分かりました。ありがとうございます。

舘田委員： 49ページの⑥新型コロナウイルス対策のところですが、2020年に発生したと書いておいたほうがいいかと思いました。今年出すものですが、東日本大震災も「2011年の」と書いてあるので、いつ発生したのかが分かるといいと思います。

また、パブリックコメントでコロナが多かったのも、前にも議論したところではありますが、ここまで読んでこないと出てこない若干違和感があるというか、もう少しはっきり分かりやすいところに、今回の基本計画では十分にできなかったけれども基本設計のところを検討していくということが見えたほうが、目次の最後でもいいかもしれないですが、見えないと、皆読んでいって不安になってしまわないかなと、前にも言ったのですが、思いました。

増田委員長： 1ページのところに1行だけ出てきてはいるのですが、ちょっと見落とししてしまう可能性もありますね。

事務局： 1ページの1-2 新本庁舎の目指す方向性、(1)の一番下のところ、3行ですが、「今般のコロナウイルス感染拡大による影響をはじめとした今後の様々な社会環境の変化にも適切に対応できる柔軟性を持つ必要がある」ということは書いていたところですが、それに加えてということでしょうか。

舘田委員： 加えるというか、何でしょうね、太字にするとか。

増田委員長： この今後のところで、段落を変えてしまうとか。最後の1段落を、コロナの話にする。「とともに」というところを、文章をつながないで。

事務局： 太字まではいかない形ですが、段落を変えた形の表現にこちらも修正し、1つ前の文章で「設備変更や変更のコストを最小限に抑えるとともに」となっていますので、これの段落を変える形で表現をしたいと思います。よろしいでしょうか。

舘田委員： はい。

増田委員長： 個人的な感想で言うと、先ほどのパブリックコメントのところでも、何人かの方はまだ根本的な市役所そのものの整備方針にやや疑問を持っているようなコメントも少しはあるのですが、その中に、本市の対応のところ、コンクリートの限界や、市役所そのものの働き方を変えなければいけないとか、もう少し大きな問題もあるので、理解してくださいと書くのもなかなか難しいですが、そういう決断をしましたということをきちっと書いておくのが重要かなと思います。どう変えろということでもないですが。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、何点か文章の表現等で積み残しが出ましたが、事務局と委員長で最終案を確認して、それで成案に持っていきたいと思います。個別の文章の修正については以上で議論を収束したいと思います。

最後に今回、この回が委員会としては最終回となりますので、少し広い視野も含めて委員の皆様から一巡、ご意見なり感想なり、もう少し広い意味での要望なりを伺ってこの委員会を締めたいと思います。

修正については先ほどありましたが、事務局で検討して字句の修正も含めて私と事務局で最終的に打ち合わせということで進めたいと思います。それで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

増田委員長： それでは、私から指名していきます。青木委員から順番にお願いします。

青木委員： 感想と、今後に向けてというあたりになりますが、パブリックコメントを拝見して、低層階に関するご関心や、具体的なご提案もたくさんあったと感じております。今後の設計段階における検討に持ち越される部分や、そこから具体化されることもあるかと思っておりますので、市民の方の関心も引き続き持たれるのではないかと思います。今後は、具体的な建物として立ち上がっていくような段階に入るかと思っておりますし、また、同時期に色々な検討委員会が立ち上がっていることもあって、そういった機能面の調整がどういう段階とどこで調整されていくのかは気になるころではありますが、委員の方の連動もあったり、冒頭にご説明もあったような庁内での連携や調整も今後も働きかけられると思っておりますので、ぜひ一体、面として景観も含めて、このエリアの中の庁舎として、景観としても印象に残るといふかインパクトのあるものになっていくのかなというところで、期待と楽しみを持ちながら感じています。

また、機能面については、建物が出来上がる前にも色々なところ、既存の場所を活用しながら市民側も取り組みをしているところもあるかと思っておりますので、引き続き関心を持ちながら見守っていきたいと思っています。

増田委員長： ありがとうございます。名簿の順番で次に石井先生。

石井委員： 最後の回にも関わらず、このようなオンラインでの参加となってしまいました。色々お手数をおかけしました。すみません。

非常に長い時間をかけて1つの建物をこれだけ議論する、様々な立場の色々な専門の方のご意見を交わしながら見てきて、私自身、非常に勉強になったというか、1つの建物を色々な角度から見る見方を改めて勉強させていただいたように思います。

その上であえて3つ、要望というか、これまでも報告書にも書かれていますが、きょうの議論でもあったことと重なりますが、あえて言わせていただ

きます。この報告書、基本計画ができてこれを実際に形にすることになったときには、いかにそれを実現できるよい設計者を選ぶかということも大事なことになるかと思えます。よい設計者を選定するそのプロセスやその実現が大事だと改めて感じていますので、そこに期待をしたいと思えます。

2つ目としては、きょうも非常に多く議論がありました、コロナのことを含めて、半年前に今日のこのような状況は誰も想像もできなかったことを考えると、これから設計段階、2年間の中でも当然色々な変化があり得るでしょうし、さらには施工の時間も考えると、この先建物を実際に運用するまでかなり多くの年数がかかることを考えると、まだまだ色々変化せざるを得ないことが出てくると思われますので、そこに柔軟に対応するような仕組みをしっかりとっておく。これで決まりということではなく、やはり定期的に確認をしたり見直しをしながら、計画設計に反映できることは柔軟に対応していく。また、建物を建てた工事の後でも、実際に運用の中でやはり変えていかなければいけないことも多く出てくると思われますので、それに対する余地をしっかりと残しておくことは改めて大事なかなと感じたところです。

最後に、市民の間でもまだまだこの市庁舎建替に対しては色々なご意見もあるでしょうし、温度差も色々あるかなと思えます。そういう意味では逆に、まだ時間もこれからありますので、市民にとってこれだけお金をかけて作るものですから、ある意味財産にもなりますし、まちとしてのシンボルにもなるものですので、ともに作り上げる、そういう雰囲気や機運をさらに高めていくことと、そのプロセスを大事にしながら時間をかけていいものを作っていく、市民と共に作っていく、そういう姿勢を引き続き貫いて進めていただければと思ったところです。

以上です。ありがとうございました。

増田委員長： では、続いて伊藤委員。

石井委員： 私は基本構想、基本計画と両方携わらせていただきました。はっきり言って一番の在野ながら先生方の色々な意見をお聞きして、様々な勉強をさせていただきました。私自身が障害のある当事者として関わらせていただいて、前に会議でもお話ししたのですが、やはり私たちのような者が基本構想から関わっていくところがとても重要なのかなと。私自身、障害のある人の代表ではなく、代弁者、アドボケートのような感じで関わっているのも、本当に障害のある人にも様々な方がいらして、色々な意見があって、今後はそれをどう集約していくかになると思えます。

これから基本計画が出来上がって、いよいよここからが本番なのかなと。特にハード面に関しては、仙台にはメディアテークや地下鉄東西線のような、私たちの意見が反映されて全国にも誇れるような様々な設備、施設がありますので、この市役所本庁舎に関してもこれをどう具現化していったら、私たち、市民の方、または障害のある職員も含めて、使いやすい施設になればよろし

いかなと思いますので、今後も様々な形で意見を出ささせていただいたりしたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

増田委員長： では、姥浦委員。

姥浦委員： 私も基本構想からこの基本計画に携わり、非常に勉強になりました。ありがとうございます。ほかの委員の皆様方もおっしゃいましたが、私が考えてきたのはやはり「仙台らしさ」とはいったい何だろうということで、それをここでどう作っていくのか。当然、あるものをどう再編集するのかということだけではなく、新しいものをどううまく入れていくのか、そこが非常に重要だろうと考えておりました。

そういう中で、特に低層部の部分をどう使っていくのか、それを「仙台らしさ」という観点、それからこの基本計画の実際のプロセスも含めて考えると、やはり市民の方々が相当積極的に参加して物事を決めていく、市の政治、市政を決めていくこと。そこが1つ大きなキーになるところかと考えています。ですので、これから低層部をどうしていくのかということ、それから、この地域の中にそれをどう位置付けていくのかということは、本格的に空間なり箱ができていく段階かと思いますが、これからもぜひ考えていただければと思っております。

プラスして、市民の方々にこれからもこのプロセスにどう関わっていただくのか、実際のユーザーの方ですので、やはりユーザーの方々がどのようにしたいのかを考えていただく。それを我が事として考えていただくことが非常に重要だと思いますので、そのプロセスをぜひ大事にさせていただきながら、そういう皆さんと設計者の人たちをうまくつないでいただいて、皆が使いやすい市庁舎に是非していただければと考えております。

増田委員長： それでは、齋藤委員。

齋藤委員： 今日はお伺いできず、すみませんでした。私もこの委員会で皆様の意見、専門性であったり市民という目線であったり、もちろん仙台という地域のことも含めて、とても多くのことを学ばせていただきました。

ファシリティマネジメントの観点で委員としてご一緒させていただいたわけですが、3点だけ、最終回ということでお伝えさせていただくと、1点目は、やはりファシリティマネジメントで、皆様これは言わずもがなですが、中長期視点をどのように、不確実性も含めて捉えて計画を作っていくかということになると思うのですが、FMの基本は人が中心ということで、もちろん市民の方や来庁者の方もそうですが、この庁舎で実際に働く職員の方々も含めて、人がここでどういった活動をし、どのように仙台市の役に立っていくのかということがとても重要なので、それを中長期視点の立場に立ち、もちろん人



もそうですし、地域の環境のことも含めて取り組んでいただければと思います。

2点目は、私は海外の庁舎もいくつか見させてもらっているのですが、このコロナもそうなのですが、新しい時代に入ったなど。委員会でも何回かデンマーク、フィンランドの話も少ししましたが、サステナビリティということがとても重要です。庁舎というのはどうしても箱物として、市民の方も気になる部分ではあると思うのですが、この委員会の中で何度も出てきているのがソフトの話で、改めてソフトが大事だなど。逆に言えば、そういったソフトが育つような箱を作っていくべきなので、例えば、数百年前の庁舎はシンボルだったと思うのですが、もちろんシンボル性、象徴性は必要なのですが、ソフトが育つ箱というものがこの仙台の地で生まれたらとても素敵だなと思いました。

3点目は、全国いくつか庁舎を拝見はしているのですが、市民協働が素晴らしいなと思っています。私は仙台に住んでいないのですが、市民協働を中核に、こういった基本計画を作ろうという意識と、パブリックコメントも含めて、どうしても委員会で限られたメンバーになってしまうのですが、そういった皆で仙台の次の魅力を作っていくという動きは、ほかの都市にはない素晴らしさがあるかと思っています。ですからぜひ、仙台をより魅力のある都市として次の時代につながるような庁舎にしてほしいですし、たぶん計画時は非常に夢もこの基本計画の中には盛り込まれていますが、実施フェーズになるとどうしても難しさが出てきます。それも、実現していくプロセスの中で協働や共創、co-creation というものにチャレンジをし、実際にこの計画が具現化するまでは少し時間がありますが、そうは言っても建築から言うとそんなに時間があるわけではないので、次のフェーズに進んで色々な新しい知恵をまた皆さんで出していけたらと思っています。本当にありがとうございました。

増田委員長： では、続いて高木委員、お願いします。

高木委員： 私は基本計画の検討委員会から参加させていただきました。参加した初めの頃に、現在の庁舎内を見学しました。そう言われると私も、今まで市役所をあまり利用したことがなかったなど気付いて、それで見学をすることになったのですが、そのときの印象は、執務スペースの室内環境という点で見るときに、あまりよくない状況なのかな、特に温熱環境などがあまりよくないという印象を持ちました。あとは、1階部分に色々展示スペースなどはあるのですが、あまり、市民の方が積極的に利用しているのかなというところを、実際に目で見て感じたのが印象に残っています。

この検討委員会の中で色々議論を進めていく中で、市民の積極的な施設利用というところで低層部に色々な工夫がこれから入っていくんだなというところが確認できたのがよかったかなと思います。あと、環境面でいきますと、

今、新型コロナウイルスの感染の問題が出てきて、空気環境というところでは、換気です。換気設備、窓開け換気ということでうまく通風を利用するところをしっかりと入れていって、執務スペースや市民が利用する空間の空気環境をうまくコントロールできるような建物が出来上がればいいなと思っています。

今回、コロナの件もありましたが、ほかの委員からもありましたが、やはり建物が建てられてからある程度長い期間使っていかなければいけないというところで、その間に色々なことが起こって、起こったことに対応していかなければいけない。そういう柔軟性を持たなければいけないのかなというところと、ですけれども一方で、建物自体がなかなか自由度がきかないところも多くあるので、建物を建てる際に自由度がきかないところについては性能を高めていかなければいけないのかなと感じました。以上です。ありがとうございました。

増田委員長： ありがとうございました。では、高山委員、お願いします。

高山委員： 今回、それぞれ専門の委員の皆様の多様な意見をお聞きできる機会をいただきまして、本当にありがとうございました。そうした意見を踏まえて、今回、期待が高まる計画にまとめていただいたと思っています。事務局の皆さん、大変お疲れ様でした。

ちょっと脱線するのですが、昨年、商工会議所で総合計画や都市マスに向けた提言をとりまとめており、実は姥浦先生に委員長を務めていただきましたが、その中で、5つの指針を掲げ、その1つとして、都心の魅力を磨く回遊都市という指針を掲げています。

回遊都市というのは、公共投資と民間投資の相乗効果やエリアマネジメントによってそれぞれの個性的なエリアを増やして都市のそれぞれでの特徴的な賑わいを作って、それを巡回する賑わいを創出するというものです。

そのシンボルエリアについては、一番町を中心にしながら東に仙台駅周辺青葉通りエリアということでビジネス拠点、南には片平・土樋エリアということで学都。あと、西の西公園・青葉山エリアと北の勾当台・定禅寺通りエリアを杜の都と位置付けて、エリアごとの具体的な取組みを示しました。

その中でもやはり都心全体の回遊を増すためには、勾当台から西公園とつながる勾当台・定禅寺エリアを仙台駅と異なるブランドの核として、活性化を図ることが最も重要ではないかとまとめています。

その提案の1つに、新市庁舎の低層部と市民広場の利活用促進を掲げております。その中では、議論の中でもありました低層部と市民広場の一体的な民間運営や、低層部におけるまちづくりを体験できるギャラリーやまちづくりセンター、あとは、ソーシャルスタートアップの拠点、東北・仙台の観光情報の提供、物産商業機能を併せ持ち、また交通結節機能の導入により、都

市のハブとなって勾当台エリアが現在よりも人を誘引する拠点として整備していかなければならないということをおたっておりま。

また、2018年3月には会議所としても関係者の方のヒアリングをもとにパブコメを提出させていただいており、そういった提言やパブコメは概ね反映いただいております。第1回委員会の際に私も発言した中で、新市庁舎が市民や観光、東北のシンボルになって、市民が誇りに思える庁舎にということをお言しました。まさしくこの基本計画が、市民が誇りに思えて、市民に夢をお与える計画になったのではないのかなとお評価させていただいております。

また、新庁舎が今後の仙台でのビル開発における、ある意味、環境面での基準になるのではないかなと思っております。ぜひ、この基本計画が設計のほうにしっかりと反映されて具体化され、それをわれわれ市民が有効に活用していかなければならないだろうと思っております。

増田委員長： ありがとうございます。館田委員、お願いします。

館田委員： 私はICTが専門なので、ソフトウェア分野ですからハードウェアは全然素人で、参加したときには初めて見聞きすることが多くて、非常に勉強になりましたという感想が一番でございます。

ICTの活用はコロナの前から少しずつ入ってはいたのですが、やはり今回のコロナでガラッと働き方などが変わっていくこともあり、ハードとソフトの組み合わせが実はこれからすごく重要になってくる、なっていると感じています。

市役所で言えば、デジタル化や働き方改革が進んでいる中で非常にそこが遅れている自治体、仙台市さんの執務環境はたぶん変わっていくと思えますし、行政サービスなども窓口に来なくてもできるようになっていくはずだと思います。それから、市民協働の場だとか、低層階を色々計画していましたが、人が大勢集まるのがいつできるようになるのか。そうすると、物理的に集まらなくても皆で集まっているような環境を実現するとか、そういうのはハードの中にソフトをどんなふうに入れていくのかというあたりで、空間のあり方にもソフトウェアがこれから重要になってくるなというのを、最近非常に感じております。

まちづくりに関しても、スマートシティと言うとハードだけではなく、すごくソフトの重要性がありますので、その辺も設計のときに色々検討していただけるといいのかなと思っております。

これから、コロナだけではなくて、色々な新しいものが出てきたときに、柔軟に対応というのを皆さんおっしゃっていましたが、せつかく基本計画を立てたのでなるべくこれを崩さないようにというよりは、コンセプトはきちっと生かしながらも新しいものにどんどんチャレンジしていくような感じで、ぜひ今回のこの基本計画を生かしていただければいいかなと思えます。どうもありがとうございました。

増田委員長： では、恒松委員、お願いします。

恒松委員： 全体を通してですが、課題や宿題を全てクリアできたわけではないことはちょっと残念なのですが、次のステップに向かう報告案になったかなとは思っています。

長い期間話して、いざここでまとめというところでコロナのようなことがあり、社会的な状況が大きく変わったり、おそらく建築空間の構成に対する考え方も大きく変化するのではないかと思っています。働き方の変化に伴う作り方の変質など、色々な予想できないことがあると思いますが、次に向かう大きな案件であるなどと思っています。

また、ほかの委員の方たちの繰り返しになってしまいますが、平素、接することのない委員の方たちと議論できたのは私としてはとても新鮮だし、分からないこともいっぱいあって、非常によい知見をいただき、参加させていただいたことに大いに感謝しています。

また、これは10年後というプロジェクトで、これだけ先が長いプロジェクトに関わる機会がなかなかなくて、どうなるのかなというのが非常に楽しみでもあり、これから大変なのだろうなと感じています。

これから設計者の選定に向かってということにおそくなるのだと思いますが、今回、引き継いでいただくには大き過ぎる課題を残してしまっているような気もしますが、準備室の皆様でぜひ取り組んでいただいて、ほかの委員からもありましたように、このコンセプトを維持する形で計画がまとまるといいなと思っています。

コロナの対策も、色々な方たちが様々なお話をされていますが、まだ個人のレベルでこれが良さそうだという部分で、知見としての蓄積ができていないと思います。テレワークについても、おそらくそういう方向になるのだろうなと個人的には思いますが、例えば庁舎でテレワークや遠隔という仕事が、どういうものがベストなのか、たぶん見えていないと僕は感じています。例えば窓口の業務はおそらく縮小されていくでしょうけれど、きっとゼロにはならないだろうと思ったりすると、そのあたりの双方うまく兼ね合わせた庁舎をとということがこれから求められるような気がするので、まだまだ考えなければならぬことはたくさんあると思いますが、そのあたりは注目できればと思っています。

日本建築学会でもコロナに対する考え方は、先ほど高木委員のお話もありましたが、現状の建築で対策をどうしたらいいかという指針は出ていますが、これから計画する建築に対してどうしたらいいかはまだ一生懸命まとめ始めているところです。石井委員などが参画されている委員会が中心になって9月に研究会をしたりしますが、まだまだこれから新たな知見が出てくると思います。そのあたりをどうなってくるのか注目しながら、また何かできることがあればお手伝いできればと考えています。以上です。ありがとうございました。

増田委員長： では、続いて錦織委員、お願いします。

錦織委員： 今回は市民委員、一市民として参加させていただきました。ありがとうございました。皆さんおっしゃっていましたが、本当に色々な専門家の方のご意見を聞くことができ、毎回その委員会に参加することがとても楽しみでありました。また、市民の方や専門家の方など色々な方を巻き込んで議論していただくような機会も市役所から積極的に働きかけて作っていただいて、そういったところでもすごく刺激のある委員会でありました。やはり皆さんおっしゃっていましたが、市民協働のあり方は今回の基本設計では、それを建物として都市空間として基本設計に盛り込むことができたのはすごく意義があったと思います。ぜひこれを、例えば形式的なシンポジウムだとかワークショップに終わらないような形で取り込んでいただければということをお願いしたいと思います。

それで、そこに際してなのですが、設計者選びや建設プロセス、そのための組織づくりが非常に重要ではないかと思っています。これから基本設計に入っていくわけですが、ともすると仕様の詳細を詰めていくことに終止してしまいがちですが、やはり何人かの委員の方もおっしゃっていたように、ハードとソフトが乖離しないような、ハードとソフトが共に寄り添っていくような形での設計というものができればいいのかなと思います。

最後に、コロナの期間中色々、仙台で過ごして感じたことなのですが、目的がある建物とか、1つ1つの建物というよりは、都市空間や環境としてのあり方が私たちの生活や心身に対してすごく影響を及ぼしていることを結構感じることができました。普段行かない公園に毎週行くことになったりして、そのときの気持ちよさだったり環境の良さを実感できたのですが、やはり市役所の建物だけというよりは、都市と連続したものとしてあるべきだと考えています。

ちょうど今、定禅寺通りでは、文化ホールの建替の時期や、その周辺の主だった施設も含めて色々な議論なり建替の検討なりがあるのですが、連続した一帯の都市としてどうあるべきかを今までも色々やってきていただいたのですが、やはり建替準備室だけではなく、市役所内の各部局や県庁など、ほかの色々な組織との連携がたぶん必要になってくるのではないかと思います。なので、この場でぜひ、色々手を尽くしていただいた建替準備室の方だけではなく、ほかの部局の方にもご協力を仰ぎながら基本設計が進められていくようなればということをお願いしたいと思います。以上です。

増田委員長： 本多委員、お願いします。

本多委員： こちらの公募委員として参加させていただき、非常に感謝しております。建物という大きな事業に残るもの、何十年も長く使うものなので、そういったものに携われた喜びと、1つのものを作っていくという事業計画を皆さんと一緒に意見交換をしながら、とても勉強になるなと感じています。

こちらのほうで中間案なども市民からたくさんいただいたということで、資料2としてあったのですが、そういったものも形だけではなく、例えば資料4にいいものは取り入れていったりという形で、今後もこちらの基本的なところは変わらないようにとは思いますが、よりよいものを作るという形で、ぜひ皆さんには作っていただきたいという気持ちを、こちらのほうでは私は思っています。

長く使うものですので、なるべく皆さんの意図に沿うもので、市民が使いやすいもの、なかなか形としては口で言うのは簡単なのですが、やはり10年後だとまた時代も変わっていたり、コロナのような病気などもいつまた新しいものが出てくるかも分からないので、今回もコロナが急に出たということで会議が遠隔会議になることもありました。やはり色々な咄嗟の、必ずうまくいくということではないので、このままこういった基本計画を軸に、皆さんによりよいものを作っていただきたいなというのが私の市民代表としての意見だと思っています。

あと、市民に開かれたということで、先ほどあったような健康相談室なども、新しい建物になったときはそういった職員も常駐していたり、市民が使えるとか、そういったものがどんどん開かれた市役所という形でできたらいいのではないかなというのは私個人の意見です。

こちらの委員会は終わってしまうのですが、これからも私は、別の仙台市の都市計画の市民委員としてまちづくりに携わっていきたいということで思っておりますのでよろしくお願いします。皆さんにも、私のような初心者というか、全然専門的な知識があるわけではないのですが、このように会議に携われたことはとても勉強になったので、本当に感謝しております。皆さん、どうもありがとうございました。

増田委員長： では、山浦委員、お願いします。

山浦委員： 基本構想から3年近くこれに関わってまいりました。最後にやっとまとまったなという感じはしています。

ただ、基本構想から変わってきたのと比べて、やはり皆さんおっしゃっているように今コロナの問題がかなり大きく響きますし、具体的にこのコロナを経験して、市の業務の中でいわゆるテレワークのようなものがどの程度できるものなのか、少しある程度実感もできたところもあるでしょうし、この先どのようになっていくのかというのも、ある程度今回の検討に付加していきながら設計に当たっていただきたいと思います。いいタイミングというわけではないのですが、特にそういう意味ではしっかりとした内部の検討もぜひお願いしたいと思います。

それからもう1点、コロナの影響とっては何ですが、逆に言うところいう時期に庁舎を建設するというのは大変な決断が要るものだろうと思いますし、内容的にはそれぞれ専門の皆さんから出されたものをうまく集約した計

画を生かしていただきたいと思うのですが、仙台市というか、市民の財政的な体力もこの作ったときの状況から決断するときになんかふうになっているのかなと非常に心配だと思っています。ただ、これに関連して、スケジュール的に申し上げますと、建物の限界というものを考えれば、提案された内容で少なくとも10年後には建替がされるということのスケジュール管理だけはぜひしっかり持って取り組んでいていただきたいと思います。そういう意味では、その中で財源的なものやスケジュールというもので、少し取捨選択するものもあるかもしれませんが、両睨みの中で本委員会で検討されたことも十分反映された中で、着実に実施をしていただく決意を持って臨んでいただければということをお願いして意見とさせていただきます。

増田委員長： では、佐藤副委員長、お願いします。

佐藤副委員長： 感想を一言だけ申し上げます。新しい庁舎に訪れることになる子どもたちが将来、仙台市の職員として働きたいと思ってもらえるような、そんな空間や建物になってほしいと思っています。

増田委員長： 色々思いのところがなかなかうまくまとめ切れないのですが、基本計画の52ページに、一番最後が2030年とか2031年の年表のようなものが書かれていて、2010年からは震災の10年をやってきて、たぶん仙台のまちのこれからを見直すときに、何回か出ているコロナの話もあって、たぶんあまり意識していないのですが、何か大きな変化があるのだろうという、そんな感じがしています。

いくつか気になる点は、先ほど山浦委員からもコストの話がありました。コストが拡大する面と縮小する面と、基本計画の中でもいくつかの試算はあったのですが、ただ、あまり詰め切れていないような感じが残っているところもあり、基本計画、実施設計に向かっていく中で少しコストの面ももう一度精査が要るだろうという気はしました。

もう1つ、それに関わって、周りの民間プロジェクトをたぶん引っ張り出すというか、その火を付けるのがこの仙台市のプロジェクトだとも思うのですが、仙台の不動産のマーケット、オフィス需要がどうなっていくのかもまたよく分からないところはありますが、ぜひ勾当台ビジョンの人たちに引き継いでいただいて、このエリア全体の、再開発という言葉はあまりあれでしょうけれど、まちとしてのリニューアル、リノベをどう考えるかということが重要なこと。そこのきっかけとして、これをどううまく使えるかということだと思います。

もう1つは、先ほどの年表にもあるのですが、ほぼ10年かかっているので、後半5年間ぐらいはこの周りに仮設の「建設中」というのが建っていて使い勝手が悪くなるということもあるのですが、そこをうまくつなぎつつ新しいところにつないでいけるかという、どちらかと言うとBCPのようなことにつ

いてももう一度考えて、何かずっと覆いがかかっているなみたいなことは、あまりそうではない何かやり方がないかなということを考えていました。

もう1つは、先ほど働き方の話もあったのですが、ぜひ職員の皆さんの中からも、テレワークはどうだとか、在宅勤務をどう考えるか、新しい市庁舎に何を望むかといった話はたぶん直接利用される職員の方からももう少し声が上がる、もしくは吸収するフェーズが必要かと思います。基本設計の中で言えば設計者がユーザーを聞き取るというのがあるのですが、それ以上に、何かもう少し自発的に意見をまとめて、役所の中からそういう動きが出てくると嬉しいなという、そんな感じがしました。ということで、2030年、どういう空間ができているかということの入り口、絵を描いて開いて見せるところまでやってきたのですが、期待をしつつまた見守っていきたいと思いました。

委員の皆さん、基本構想からで言うと3年近く、長い期間かかってしまいました。だんだん、やや後ろ送りになって検討が難しかった面があつて色々だったのですが、最後はコロナもひっかかってしまいましたが、これをもう一度読んで議論を深めていければと思います。大変ありがとうございました。

あまりうまくまとまっていませんが、本日の会議はここまでとしたいと思います。最後に何か言い残したことがあれば、早めに事務局にご連絡いただければまだあり得るかもしれません。

では、進行を事務局に返します。とりまとめをよろしくお願いします。

#### 4 今後の日程・閉会

事務局：ありがとうございました。最後に今後の予定についてお知らせします。

まず、本日の検討委員会でのご意見を踏まえ、事務局と委員長で内容を調整させていただいた上で基本計画を策定してまいります。策定した基本計画については、今月末目処にホームページで公表するほか、委員の皆様にもお送りしますので、よろしく申し上げます。

それでは、当委員会の閉会にあたり、財政局長の福田よりご挨拶を申し上げます。福田局長、お願いいたします。

福田財政局長：改めまして、財政局長の福田でございます。この委員会の閉会にあたり、一言ご挨拶させていただきます。増田委員長、佐藤副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本当に長い間でしたが、様々なご検討をいただき誠にありがとうございます。

私はこの4月に着任した関係で、それまでは別の局でこの委員会の様子を聞いていたのですが、今日は皆様方それぞれの委員の方のお話を直接聞かせていただいて、本当に深いところまで議論していただいたのだと改めて思ったところです。一昨年12月からきょうで10回ということで、庁舎の棟数といった整備パターンから始まり、様々な求められる性能、規模、執務環境な



ど非常に幅広くご議論いただいたかと思えます。きょうも随分出てきましたが、とりわけ低層部の利活用については、その建物の中だけではなく敷地内広場、勾当台公園の市民広場、さらには定禅寺通り、勾当台エリアといった一帯の連続性、一体性といった観点からも非常に熱心にご議論いただいたと思えます。さらには、この関係ではシンポジウムなども開催させていただき、市民の方々からも非常に関心が高いということかと思えます。このあたりを、これから設計の段階に入りますが、十分考えながら進めていかなければならないと改めて思ったところです。

また、これも前回あたりからですが、コロナウイルスに関してのご指摘も非常にたくさんいただきました。そういった課題にも柔軟にこれから対応ができるようにということで、職員のみならず市民の方々の方々の様々な意見を幅広くこれからも取り入れながら、多くの方々に使いやすく親しまれてまちの賑わいにも貢献していくような、まさに市民とともに、まちとともに新たな時代に向けてチャレンジする市庁舎を目指して、引き続き取り組んでまいりたいと思えます。なお、コストの意識も十分に持ちながら対応していきたいと思えます。

これまでの皆様方の多大なお力添えに改めて感謝申し上げますとともに、今後の皆様方の活躍を祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。

以上をもちまして第10回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を閉会させていただきます。本日は長い時間ありがとうございました。